

平成26年度  
第2回北海道アザラシ管理検討会

会 議 録

日 時：平成26年9月17日（水）午後1時30分開会  
場 所：かでの2・7 1030会議室

## 1. 開 会

○事務局（大和田主幹） 定刻になりましたので、ただいまから、平成 26 年度第 2 回北海道アザラシ管理検討会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます北海道環境生活部環境局生物多様性保全課の大和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（大和田主幹） まず、開会に当たりまして、北海道環境生活部生物多様性・エコシカ対策担当局長の川勝より御挨拶を申し上げます。

○川勝生物多様性・エコシカ対策担当局長 第 2 回目の北海道アザラシ管理検討会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、オブザーバーの皆様には、大変お忙しい中を当検討会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から、生物多様性保全行政に御協力いただきまして、ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

本日の検討会につきましては、前回の検討会にも諮らせていただきましたが、「保護管理」という言葉を「管理」という名称に変えまして、本日の「管理検討会」という名称にさせていただきます。

また、本日の検討会では、前回、事務局から素案としてお示しさせていただき、議論していただきましたが、その内容を事務局で相談いたしまして、その結果を素案として皆様のお手元にお配りさせていただいております。その素案に基づきまして、本日は、各委員の皆様にご検討のほどをよろしくお願いいたします。

なお、今後のスケジュールにつきましては、この検討会の後、環境審議会に諮問しまして、パブリックコメントの実施、議会への報告を経まして、本年度内の策定を目指してまいりたいと考えております。委員の皆様やオブザーバーの皆様におかれましては、それぞれの立場で忌憚のない御意見をいただければと思っております。

今後とも、当計画につきましては、いろいろと御議論をいただきながら進めてまいりたいと思っております。本日の検討会でも活発な議論が行われればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎委員紹介及び資料確認

○事務局（大和田主幹） それでは、本日出席されております委員を御紹介させていただきます。

まず、小林委員でございます。小林委員におかれましては、座長をお願いしております。

ので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、山村委員でございます。

続きまして、後藤委員でございます。

続きまして、瀬戸川委員でございます。

なお、宮内委員におかれましては、本日、都合により欠席しておりますことを御報告させていただきます。

本日は、4名の委員に出席をいただいております。設置要綱第5条第3項により、検討会開催の要件を満たしていることを報告いたします。

次に、本日は、オブザーバーとして、水産庁北海道漁業調整事務所、北海道漁業協同組合連合会からも御出席をいただいておりますので、報告させていただきます。合わせまして、北海道から農政部、水産林務部も出席しております。

委員の所属、オブザーバーの出席名簿、我々事務局員の職員名その他につきましては、お手元に名簿と配席表を配付しておりますので、そちらを参考にいただければと思います。

なお、農政部の技術普及課の松本主幹におかれましては、次の会議があるということで、途中退席いたしますので、予め御了承を願いたいと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料を御覧いただきたいと思います。

まず、検討会の次第が一番上にあります。次に、出席者名簿、配席図です。次に、資料1-1は、A3判の縦紙になりますが、平成26年度第1回北海道アザラシ保護管理検討会における計画骨子に対する委員意見・対応方向・修文案です。次に、資料1-2は、A4判の裏表1枚になりますが、アザラシ管理計画（素案）の要約版です。次に、資料1-3は、全部で9ページになりますが、北海道アザラシ管理計画（素案）の本文になります。次に、アザラシの行動範囲を載せた図面です。最後に、資料2は、策定スケジュールです。

配付もれはございませんでしょうか。

次に進めさせていただきます。

本日の検討会につきましては、北海道行政基本条例第5条第2項及び北海道情報公開条例第26条の規定により公開となりますので、予めお知らせいたします。

なお、本日の検討会の終了時刻は、概ね3時30分を予定しておりますので、御協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、お手元の次第に従い、議事に移ります。

議事進行は、小林座長にお願いいたします。

### 3. 議 事

○小林座長 それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。

まず、議題1の（仮称）北海道アザラシ管理計画（素案）について、事務局から説明を

お願いします。

○事務局（石崎主査） 事務局の石崎と申します。

説明させていただきます。

まず、A3判の資料1-1は、前回の第1回の折に骨子を検討させていただきましたが、その際に委員各位から頂戴した意見と対応方向、修文等ということで、表頭に3区分してございます。左のナンバーが順不同になっているのですが、これは意見が出た順番でございまして、右の修文等案で一括りにした関係で順不同になってしまったと御理解いただきたいと思っております。

それでは、資料1-1に基づきまして、上から順に説明をさせていただきます。

1番です。

検討対象とすべきなのは、ゴマフアザラシではないか。道所管の4種の中でゴマフアザラシが問題であって、検討すべきはゴマフアザラシで、計画の名称もゴマフアザラシとして良いのではないかという御意見がございました。対応方向としましては、標題を「北海道アザラシ管理計画」、第二種特定鳥獣の種類、対象鳥獣をゴマフアザラシとさせていただきたいと思っております。アザラシには4種ございまして、そのうち、ゴマフアザラシが現状は問題になっているのですが、他の問題になっていない3種については、今後の動向を観察しながら、場合によっては対象鳥獣にしていこうと考えております。

次に、12番です。

学名が片仮名なのは何かの意味があるのかという御質問です。これは、御説明したとおり、鳥獣法でそういう表記をしておりましたが、御指摘に従いまして、ラテン語表記にさせていただきました。そこで、修文案につきましては、以上申し上げたような内容で修文をさせていただきます。対象鳥獣は「ゴマフアザラシ」とし、ラテン語で表記させていただきます。

次に、3番です。

被害実態の把握、効果の検証、個体数調整がもう少し分かるようになると良いという全体に関する御指摘でした。これにつきましては、7番の管理の目標、モニタリング内容など、他の御指摘も含めて整理をさせていただきたいと思っております。

次に、4番です。

社会的なモニタリングが必要ではないかという御指摘です。観光、そして、観光以外にも漁業被害以外からのモニタリングも必要ではないかということで、モニタリング項目の見直しをさせていただきました。

次に、7番です。

船泊で605頭が確認されているけれども、全て削減してしまうのか、あるいは、個体数管理をしていくのかという御指摘でした。これについては、削減目標として設定していきたいと考えております。

次に、9番です。

骨子のときには「定着個体の排除」という表現になっていたのですが、排除というのは

全部なのか、どのぐらいなのかを特に書いてはいなかったのですが、仮に全部をやるとしたらかなり乱暴な話だ、あるいは、定着個体は優先して保護されるべきではないかという御意見でございました。そして、削減については、こういう意味があってやるのだという裏付けが必要という御指摘がございました。これにつきましては、目標の中の7.2.の周年定着個体というパーツの中で定着個体を削減する理由を整理させていただきました。それから、モニタリングの項目を整理して、目的を明確化させていただいております。

次に、10番です。

周年定着個体が1,000頭いるとして、それを全てというのは余りにも乱暴ではないかということです。そのときは、どのぐらいやるかという話はなくて、単純に排除と書いていますから、どのぐらいを目標とするのかというラインを見付けた方が良いのではないかと、あるいは、2年間での数値目標を入れた方が良いのではないかと御指摘がございました。そこで、7.2.の周年定着個体の中で削減の目標を設定させていただきました。

次に、11番です。

何のためのモニタリングかが分からないという指摘がございました。そこで、管理の目標、モニタリングの内容の関連付けを行いたいと考えております。

次に、13番です。

地域指定をした方が良いのではないだろうか、あるいは、しない方が良いのではないかという御意見がありました。そこで、地域指定という考え方ではないですが、目標達成度を見ていく地域を設定させていただきました。

次に、14番です。

前回は「排除」という言葉を使っていたのですが、今回は全て「削減」と改めています。その際には、駆除、捕獲ばかりではなく、定着しないようにする防除といった点から追い払いなどによる非殺傷的な方法もあるのではないかと御指摘をいただきました。これらを踏まえまして、7番の目標と9番のモニタリングで修正をさせていただいております。

ここで、中身を御説明させていただきます。

7番は管理の目標です。7.1.につきましては、北海道回遊群と越夏個体群、7.2.につきましては、周年定着個体です。この3種類に分けて区別して管理をしていこうということです。それから、7.3.は順応的管理を実施しますということで、従来どおりでございます。7.4.のトドハンターの活用は前回も書いていたものでございます。ですから、主に7.1.と7.2.について御説明をさせていただきます。

7.1.の北海道回遊群や越夏個体群は、いわゆる風連などにいる夏は北海道で過ごす逆のパターンの個体がありますが、これらについては不明な点が非常に多く、ロシアとの情報交換などの見通しが立っていない現状においては、個体群の個体数推計などが困難であります。これに対して、捕獲等の減少圧力をかけていくことは現段階ではしない方がよろしいのではないかと考えております。しかしながら、今でも被害防止のための捕獲ということで、主に冬から春先に向け、被害のある地域では捕獲を実施しておりますが、これにつ

いて否定するものではございません。

したがいまして、北海道回遊個体については手をかけないで、今までどおりの被害防止の捕獲を行っていかうとするものでございます。

7.2.の周年定着個体は、前回から御説明させていただいておりますとおり、近年、帰らなくなっています、特に礼文島などで非常に多くなり、600頭を超えています。1年前の調査でして、今は何頭かを数えてはいないのですが、非常に増えている夏もいる個体です。来て帰らない、あるいは、そこで生まれてずっとそこにいる個体については、回遊個体、いわゆる北海道回遊群と独立した存在であるのではないかということです。遊離した存在となっており、これらを削減することにより北海道回遊群の存続に影響を及ぼす可能性は低いと考えられます。

もう一つの理由としては、冬期間のみに滞在する回遊個体群よりも夏にいて冬もいる1年間いる個体になくなってもらった方が漁業被害軽減効果はほぼ確実に高いであろうと考えられます。

このことから、北海道回遊群の個体数管理が可能になるまでの間は、周年定着個体を削減することにより、個体群の存続に影響を及ぼすことなく漁業被害の軽減と資源回復を図っていくことが現実的な選択肢ではないかと考えております。このため、当面の目標につきましては、北海道沿岸のゴマフアザラシ周年定着個体を削減することとさせていただきます。

つまり、北海道回遊群あるいは越夏個体群につきましては削減せず、周年定着個体を削減するという事です。

次に、7.2.のa、b、c、d、eです。

aは、国の交付金などを活用して捕獲や追い払いなどを周年定着個体に対して行ってまいりたいということです。

bは、削減のための追い払いの期間につきましては、6月1日から10月31日までです。この間は北海道回遊群もおらず、周年定着個体群であろうという推定のもとにこの期間を設定しております。

cは、数値目標でございまして、計画期間終了時点の平成29年3月の時点におきまして、目視確認個体数が礼文島、稚内市、声問、宗谷、抜海、天売島、焼尻島において、2013年の2分の1以下となることを目指すという目標を設定しております。

dは、捕獲や追い払いによって周年定着個体が南下することがないようにするという事です。恐らく、礼文島で捕獲などを実施した場合、逃げる先として南下するのではないかとされておりまして、宗谷、留萌等の日本海沿岸地域では連携した取り組みを実施するように努めるものとします。ですから、単発的な取り扱いではなく、削減に当たり逃げ場をなくすため、主に留萌と宗谷で効果的に連携をして取り組んでいく必要があるということでございます。

eは、計画期間中であっても北海道回遊群に著しい減少が確認された場合は、原因を検

証するとともに、削減を中止します。これは、モニタリングと一体でございまして、そういった結果が出たら、この検討会に諮って中止の判断をしていくことになるかと思いません。

7.3.と7.4.につきましては、基本的には前回どおりでございますので、割愛をさせていただきます。

次に、9番です。

モニタリングに関する事項です。

9.2.は、個体数、捕獲頭数、混獲頭数等ということで、周年定着個体を削減すると言っておりますので、その効果や他の地域への影響などを検証するためにこれらをモニタリングしていきます。これにつきましては、地元の協力を得ながら行ってまいります。なおかつ、箇所数の拡大に努めてまいります。あるいは、自動撮影カメラなども活用してまいります。

9.2.は、漁業被害についてでございます。削減の効果、いわゆる目標が漁業被害の軽減でございますので、その削減効果を見るために、漁業被害の実態調査の中から被害を把握してまいります。これは数量的なものを把握するのですが、併せて聴き取りなどを実施します。現場の漁師の印象と言っては不確実かもしれませんが、感覚的なもの、定性的なものもフォローしていきたいと記述しております。

9.3.は、回遊性回復です。周年定着個体の削減を行いますが、基本的には、捕獲、追い払いを実施しながらいなくなってくれる方向にするのですが、夏にいたものの回遊性が回復しないだろうか、そういう方向に向けられれば一番理想的ではないかということがありましたので、可能性があるのかないのかについて調査分析を行ってまいりたいと考えております。

次に、9.4.の漁獲量です。周年定着個体が削減されたとして、漁業資源量がどの程度回復しているものだろうか、漁獲努力量、いわゆる出漁日数とそれに対してどの程度の漁獲があったかを経年的に見ていくことによって資源の回復度合いを見てまいります。これによって定着個体の削減の効果を図っていきたくと考えております。

次に、9.5.は、宮内委員からあったのですが、社会的事項として、漁業被害以外の観点から、例えば観光や教育など広い範囲での社会的な部分から数字で取れるものは取っていく、あるいは、数字で取れないものについてはヒアリングなどを実施していこうという記述をしております。

次に、2番です。

実施体制について、前回は連絡協議会と申し上げていたのですが、これについては検討すべきではないかという御意見をいただきました。そこで、本日開いております検討会を引き続き来年以降も評価、検証の組織として続けていくことを提案させていただきたいと思えます。

次に、5番です。

地域での合意形成も計画に組み入れた方が良いということです。それを含めまして、10番の実施体制に関する記述でございますけれども、計画の推進に当たっては、振興局の海獣被害防止対策連絡会議を活用し、地域の関係者の意見に配慮してまいりたいと考えております。計画の評価、検証については、北海道アザラシ管理検討会で行ってまいりたいと考えております。

次に、6番はその場でお答えをしております。

また、8番も当日にお答えしてございます。

次に、15番です。

市町村との協議はしないのかという御意見でした。実は、第1回と第2回の間、私共事務局で、主に宗谷方面の稚内市役所と稚内市の観光協会、宗谷の海獣被害対策連絡会議に出席をさせていただき、意見交換をさせていただくとともに、意見の聴取を行ってまいりました。それも今回の内容に反映をさせていただいております。

以上が資料1-1の御説明でございます。

これに基づき見直した資料1-2が計画の要約版でございます。

今の資料1-1の説明の中で7と9を御説明したので、ここでは割愛させていただきたいと思っております。

それから、資料1-3につきましては、素案の本編、全体版でして、全体版を要約したのが資料1-2となっております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○小林座長 説明をありがとうございました。

まず最初に、質問をもらった方が良いでしょう。今の内容について、不明な点がありましたらお願いします。

○山村委員 コメントに近いものですが、越夏個体群という言葉を使っていますね。個体群という言葉は学術的な用語で、ただの群れではなく、生物学的な意味があります。すなわち、遺伝的な隔離があるとか他のものとの交流がないということです。そういうことを確認された上で個体群という言葉が使われているのか、教えていただきたいと思っております。夏に来ているから夏期個体群だというのはちょっと違うと思っております。

○事務局（石崎主査） 答えになっているかどうかは分かりませんが、北海道で作っているレッドデータブックがございます。その中で、ローカルポピュレーションという指定をしております。その中で越夏個体群という言葉で整理しております。ただ、それに対する調査をしたかどうかは、お答えするデータが手元にはありません。

○山村委員 管理の対象に個体群という言葉を使っているの、それについて、小林座長からコメントをもらえますか。

○小林座長 これは風連や野付の個体を指していると思うのですが、その個体が他のものと独立しているかという、今のところ、遺伝的には証明されておられません。レッドデー



タブックで使っていることも問題かもしれないですけども、それも踏まえて検討が必要かと思います。

○山村委員　そもそも、対象となる個体群、群れでも良いですけども、大元の群れには大体どのぐらいの数があるのか、例えば 10,000 頭いるとすると 500 頭や 800 頭ぐらいまでなら間引いても問題はないだろうというような検討を経た上でこういうことを本来はやるべきです。

今回は、そういうものではなく、とりあえず、いろいろ困っているから、それをいなくさせようという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（大和田主幹）　山村委員がおっしゃるとおりで、母体をどれだけ残すかです。要するに、コア部分は守って、バッファゾーンでどうするかという考えでいくのが大前提です。

ただ、ゴマフアザラシにつきましては、元々回遊性の動物で、本体はロシア・サハリンから北方四島で繁殖して、回遊しているものです。それがロシアの諸般の事情で増えてきて、北海道にどんどん定着してきています。本来はロシアと一体となった管理ができれば良いのですが、今、国交などの関係でデータがなかなか入ってきません。ただ、この管理計画の将来的な展望の中では、そういうものも含めてやっていかなければならないだろうと考えております。

ただ、そういうふうにできればベストですけども、そうはいかない中、いつまでも手をこまねいている訳にはいかないと考えております。本来は回遊性ですし、とることによって逃げていく個体もありますので、捕獲と追い払いが一体となるのではないかと思います。元々の回遊性に戻したい、つまり、これ以上南下したら生息地が余計に広がってしまうので、ロシア方面に少しでも追い払って回遊させられないかという取り組みとしてやろうと思っています。

○山村委員　大元の個体群のオーダーです。大体、何万頭ですか。

○事務局（大和田主幹）　何十万頭です。

○山村委員　もし何十万頭ということが知見として分かっているのであれば、ここに書いていただいた方が良くと思います。と申しますのは、公的な組織でやろうとしていることですから、安全性はある程度担保されていることを明示していただきたいです。

大元の個体群については、小林座長が何かの知見をお持ちだということですね。何万頭ということであれば、例えば 600 頭の半分で 300 頭を排除したところで大きなインパクトはないだろうと読んだ方が安心できますので、そういうことを書いていただければと思います。

○小林座長　ありがとうございました。

個体数については、実は近年の情報は余りないのですが、かつての情報がありまして、それよりは増えていると言われていますので、それを載せて記述する方向にしたらどうかと思います。

他に何かありますか。

○瀬戸川委員 今回の個体数のことです。

私は、昨日札幌に出てきましたけれども、一昨日、一昨日と2日間、ムラサキウニの操業がありまして、ちょうどゴマフアザラシが上がっている側を通る訳です。午前5時半に信号旗が掲揚され、放送されますので、朝早くに出ます。そうすると、ゴマフアザラシが上がっているのが実態です。

ただ、その範囲を見ますと、我々は調査している訳ではないのですが、今までの岩場よりもはるかに広い範囲に上がっている実態が見られました。ですから、素人ですけども、前よりは増えたのかなという感じを持っております。

○小林座長 ありがとうございます。

今のお話は、今、秋に入ったのですが、夏にもいるという実態と、上陸場所が増えたのではないかというお話だったと思います。

実は、私たちは礼文で調査をしていますが、実際に上陸場所が増えています。春に駆除すると、駆除した所から避けて他の上陸場に乗ることをきちんと把握しております。昔は5地点しかなかったのですが、プラス5個増えている状況で、組合長が言われたことはもったもかなと思います。

今回、捕獲をしたり、追い払いをしたりするといっても、追い払いした所からは避けようとしません。春の時期は海鱸島で有害駆除しているのですが、海鱸島での数は激減しています。しかし、他の上陸場で増えていたり、他に新しい上陸場ができたりしているのは確認しています。ですから、地域性があり、そこだけでやれば良いものではなく、他の所に上陸しなくなるような配慮が必要かなと思っています。

以前、トドで爆音機を使うと上陸しないというお話がありましたが、山村委員から教えてもらっても良いですか。

○山村委員 雄冬岬の通称トド岩という我が国最大の上陸岩礁がございまして、そこに設置したスズメ用の爆音機がありまして、上陸させないということに関しては効果が見られております。

ただし、そこは地形的に特殊な場所です。背後に高さ200メートルの崖が切り立っておりまして、音が非常に反響します。オープンな場所だと余り響かないかと思えます。

それから、爆音機の稼働率と実際に起きた被害の関係を見たことがあります。統計的にまだ有意なものではないのですが、岩から落とした方が被害は増えている傾向がございまして。つまり、岩に乗って休んでくれた方が海の中で悪さをしないです。または、海の中にいると、泳いだりするのにカロリーを使いますので、岩の上で休ませておいた方が熱量を使わないので被害が減るのではないかということがあります。その実効性に関しては、地元の漁業者たちの間でも意見が分かれています。

ただし、私の個人的な意見としては、目の前で被害が起こっている中で、何百頭もトドがごろごろと昼寝をしているというのは、漁師から見ると感情的に容認しがたい状況であ

って、目の前から排除したくなるということは当然あるかと思えます。これはアザラシに関して同様に思うので、目の前からいなくなってもらえば試してみる価値はあるのではないかと思います。

○小林座長 ありがとうございます。

私は一所で駆除をしたり追い払いをしたりして、それ以外の南の上陸場では爆音機を鳴らすのが一つのアイデアとしてあるかと思っています。

彼らはどうして日本海側を使うかという、戻ったら必ず上陸できる上陸場所があるからです。特に、夏は彼らが餌を食べる時期ですけれども、そのときに、上陸して餌を食べて、上陸して餌を食べてという生活をサハリンではしているので、上陸場がないと結構辛いのではないかと思います。特に夏はそうです。

冬は上陸しないで、餌をずっと食べていたりします。要するに、脂肪を蓄えなければいけない時期なので、餌採りに時間を結構費やしますけれども、夏は、どちらかというと、脂肪を余り付けなくて良いので、寝て、採りに行って、寝てということを繰り返します。

そういう意味から、夏に爆音機を鳴らすことは効果があるのではないかと勝手に思っています。そういう意味で、1回やってみることは必要かと思えます。

もう一つは、一所でやっても、多分、違う所に上陸してしまうので、そういう所で音が出ていればそこには乗らないだろうと思えます。そして、乗る場所がなくなれば良いというイメージです。

ただ、先ほど言ったように、雄冬が地形的なもので響くからと聞いたので、オープンの所で効果がどれだけあるのかも含めて検討するべきかと思えます。

他にトドの上陸を阻止する方法はありますか。

○山村委員 岩に鉄柱を立てます。当初は直径1センチメートルほどのものを使っていたのですが、すぐ曲げられてしまいまして、確か今は直径25ミリメートルぐらいのかなり太いものを打っております。ただ、それでもトドは上陸しておりますので、結論としては効果が余り上がっておりません。

しかも、トドは、アザラシと違って、比較的高い所を好みます。アザラシは砂の上です。

○小林座長 そういう上陸させないようなアイデアも一方ですごく重要かと思えます。

今回の改定案について他に御意見がある方はお願いします。

○後藤委員 話が全然違いますけれども、モニタリングに関する事項の9.4.です。

漁獲量をモニタリングするということで、漁獲努力量と漁獲量の相関関係の経年変化を分析するとなっておりますね。CPUは、アザラシを捕ったから回復するものではないと思えますが、具体的にどういう感じですか。それで良いのかという気がします。

○事務局（石崎主査） 定性的というか、この対策の満足度にもかかってくるかと思うのですが、一つの指標として、アザラシだけが原因で資源量が上下するものではないとは思いますが、その中であっても、一つの指標として見ていく必要はあるのではないだろうかと思えます。答えになっていないのですが、操業日数に対して、この魚種がどれぐらい

捕れているかです。アザラシが何割減れば何割増えるというダイレクトなことではないかと思いますが、被害という観点もあると思うのですが、そこに現実にそのぐらいの資源がいるということで、それだけの要素ではないことは十分分かるのでしょうか、必要ではないかという判断です。

○山村委員 CPU Eというお話だったのですが、トド関連で同様の調査を試みたことがあります。ただ、実際は、刺し網の努力量と申しますと、操業した網の反数掛ける浸漬日数ないし時間ですね。アワー掛ける反数という単位になると思うのですが、実際にそのデータをとろうとすると、非常に困難です。漁師の家に泊まり込みで行動を共にしてやっと1件分のデータが取れるぐらいです。この記録をお願いしても、なかなか取っていただけのものではございませんで、かなり難しいのではないかと想像されます。出漁日数みたいなかなりラフな指標になってしまうのかなというコメントです。

それから、モニタリング関連で一つ確認しておきたいと思います。

漁業被害の現況について、宗谷が凶抜けて金額が多いのですが、この算定方法を確認しておきたいと思いますが、どういう被害なのか、いわゆる間接被害の中身について教えていただきたいと思います。

○オブザーバー（小林） 水産林務部の小林です。

いわゆる間接被害について、被害の考え方としては、アザラシがいたことによって食べられたであろう量を地元の組合で積算してきている報告の数字でございます。間接被害として、食いちぎられて商品価値がなくなったものなどについてもトドの場合ではやっているのですが、アザラシの場合、そういったものは余りありません。アザラシがこれだけいるからこれぐらい食べたであろうという評価での影響額です。

○山村委員 宗谷は2億4,000万円とかなり凶抜けて多いのですが、他の地域も同様の算定法をしているのでしょうか。

○オブザーバー（小林） 他の地域でも、食いちぎられたものが出てきている所はあります。

○山村委員 例えば1,000頭いて、1日にタコを10キログラム食べるから、単価を掛けていくらという計算をなさっているのですか。

○オブザーバー（小林） 宗谷の場合で言えば、そうです。

ただ、他の地域では、トドと同じように、食いちぎられたものもあります。地域によっての比例配分的な話というか、トドがこれぐらいいるということもあろうかと思います。

○山村委員 地域によって温度差があるのですね。

今後、恐らく、2年間の調査をして、被害をどれだけ軽減できたかを考えるときに、最も重要な評価指標だと思うので、中身についてはしっかり整理されて、しかも、地域間で算定法に温度差が出ないように標準化を考えていただければと思います。

○オブザーバー（小林） そうですね。宗谷では、目視の状況から見ても圧倒的に多くなります。要するに、南の方では夏にいなくなってくれる状況があります。

○山村委員 ですから、この被害というのは想定被害というものかもしれませんね。幾分、感情的なものも含んだものですね。

○小林座長 補足です。

ゼニガタアザラシについては、日高では4,000万円ぐらいで、これは本当に食べられたものだけを数えています。ですから、これは被害で良いと思うのです。ただ、これはサケの定置網で実際に食べられたものだけで、他の漁業のものはほとんど入っていないと思います。

○山村委員 入れたら億単位になるだろうと思います。

○小林座長 そういう算定をすればそうですね。ゼニガタアザラシも1,000頭近くいる訳だから、算定的には同じようになるのかもしれないのですが、それはこれを機に見直しをかける必要があると思います。

○山村委員 この調査に関しては、恐らく所掌が違うと思うのです。その点の御連絡はよく取っておいていただきたいと思います。

○小林座長 他にどうでしょうか。

私から一つあります。

まず、目標についてです。

cの計画期間終了時点における夏期の目視確認頭数が2分の1ということですね。これは、平成28年度の夏なのか、それとも、終わった後の次の夏がという意味でしょうか。その辺も明確に書いていただきたいと思います。これは、1日の確認頭数で良いのかというところと全然ダメで、変動がかなりあると思うのです。

例えば、追い払いをした次の日は影響がすごく大きく出るし、そうではないときはまた乗り始めたりするので、例えば、具体的に何日間の平均にするなど、具体性をもうちょっと付けて書いた方が良いでしょう。

それから、先ほど言ったように、上陸させない方策を考えるのであれば、上陸頭数でも良いと思います。目撃と言うと、遊泳も入ってくると思うのですが、上陸頭数でも良いと思いました。その辺はいかがでしょうか。

○事務局（大和田主幹） まず、終了時点につきましては、時期によってもいろいろな変動がありますので、いつという設定はなかなかできません。追い払ったすぐであれば目標達成となりますが、結局、それは達成ではないと思います。ですから、その後どういう動きをしたのかです。追い払っても、また戻ってくるのであれば目標を達成したとはなかなか言えないと思いますので、その後の反動で来たものも含めたいとは思っております。

今の段階でいつとは明確には言えませんが、年度終了後にカウントをしてどうかというような評価にはなるかと思っています。また、数を減らすといっても、1頭を捕ったら周りがすぐに逃げてしまうなど、いろいろな面があります。ですから、数を減らすというよりも、先ほどから言っていますように、回遊個体に戻す試みをやってみようということです。確かに、目撃といっても、泳いでいるものは良いとしたいと思います。それが

また上がってくるかもしれませんが、上陸確認数と修正していきたいと思っています。

○小林座長 この計画は、平成29年3月31日までですけれども、これが終わったらまた次の計画が始まる訳ですね。そのときに、終わる時点で評価ができないとなると、次の計画に影響してしまいそうな気がするのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○事務局（大和田主幹） 本来であれば5年間です。今回の2年間とは、シカ、クマなど、鳥獣保護法に基づく親計画の北海道鳥獣保護事業計画が5年間です。それに合わせて2年間としています。

本来、5年間であれば、4年目ぐらいから検証して行って、次の計画をどうするかとなります。しかし、正直言って、今回の場合は検証する期間がありませんので、それこそ、次回の計画のときには結果をすぐに反映できるかどうか、今のところ、何とも言えない状況です。

そこで、想定されるのは、今の計画の内容を延長していくような形です。今回は2年間ですけれども、次回の5年間と合わせて7年間の部分を検証していく形にならざるを得ないのかなと個人的には思っています。

○小林座長 分かりました。

2年間のうちに爆音機の効果があるのかどうかは、もうちょっと分かってくると思うのです。爆音機では全然ダメだという話になれば、新しいアイデアも必要になりますので、その辺で書き直しができる所があればしていくのが良いのかと思います。

○後藤委員 今の上陸頭数の半減など、目標についてです。

上陸頭数の確認は、各地域で体制ができていますか。これから整理していくのでしょうか。途中で特異的な変化があったら計画を中止することになっているかと思うのですが、そういうものはどなたがやるのでしょうか。

○事務局（大和田主幹） 基本的には、道だけで全てといってもなかなか難しいかと思います。各振興局単位にそれぞれ海獣類の協議会がありますし、漁組や役場などとタイアップしてみんなで取り組んでいきたいと思いますという体制づくりとなります。まだきちんと確立していませんが、順次お願いして行って、少しでもみんなで協働してアザラシ対策をしていきたいと思います。この計画の中でもそのような趣旨を盛り込ませていただいております。

○事務局（石崎主査） モニタリングの所にも、市町村、関係者の協力を得ながらというようなことを考えております。

今、幾つかの漁協で既に取り組まれている所もございますので、そういった所も含めて、さらに必要な所に関しては新たにお問い合わせし、来年の計画のスタートに向けて体制というか、ある程度のものできるような方向でやっております。

○後藤委員 それはそれで良いかもしれませんが、最初の夏期個体群、周年個体数の確認は、ある程度、学術的な調査でもって行われた数字ですね。これからの数字が学術的で

科学的な根拠のある数字ではなくなってしまうことに関しては大丈夫でしょうか。

○小林座長 基本的に、うちの所の学生が引き続きやる所はやっていくと思います。また、ポイントとして重要な地点については、私が勝手に考えていることですが、定点カメラなりできちんと押さえなければいけないのではないかと思います。

ただ、追い払いや駆除をすることによって新しくできた上陸場までは全部見切れないので、船で漁業に行く人に見てもらおうなどの体制づくりが必要なのかと漠然と思っています。でも、基本的な重要ポイントはきちんとした調査が必要かなと思っています。

抜海では取ってくれていますが、夏は取っていないので、これから夏について考えていかなければいけないのかと思います。

他にどうでしょうか。

○山村委員 分布の把握についてです。

私共は、トドについては、沿岸をセスナ機で飛ぶ調査を今年も2回行いました。その結果、アザラシがものすごく増えており、しかも、南下傾向があって、増毛辺りにも上陸場が新たにできていることを確認しました。

セスナを飛ばすと、スナップショットでかなり正確に押さえることはできるのかなという気がするのですが、予算ですね。1回飛ばすと数十万円単位のお金がかかりますので、そのぐらいの予算が確保できればそういうことも考えてみるのも良いかと思います。

○小林座長 道庁の方とちょっと前にお話ししたのですが、やはり上からの確認は重要ではないかと思います。

トドの場合、セスナを飛ばしていますけれども、えりもで無人ヘリを今回飛ばしました。沿岸から2キロメートルぐらい沖に行けます。そして、有人だと時間が限られてしまうのですが、日の出とともに飛ばすことができます。そういうものを使って、この計画が始まる前の夏に1回見て、終わった後にもう1回見られるような調査をしてほしいという要望を出しています。是非トドの情報もいただきながら、そういうこともやっていかなければいけないと思います。

特に、上陸場が拡散するのは、1ポイントからではなかなか分からないので、上からの調査が本当に重要になってくると思います。ですから、その辺の予算付けを是非よろしくお願いいたします。

○山村委員 トドの調査で得られた冬期の情報に関しては、委託元との相談もあるのですが、共有できるようにさせていただきたいと思います。

○小林座長 他はどうでしょうか。

これ（「広域移動性が高→餌場を拡大」）は何のために付けたのでしょうか。

○事務局（渡辺課長） 300キロメートルと書いてある所があるのです。

計画の2ページの所です。

○小林座長 この説明をさせてもらいます。

これは私共がやった調査ですが、抜海で捕獲をして発信機を付けた個体がどこま

で行っているかという話です。これで分かったことは、抜海の個体は抜海に必ず戻ってくるということで、上陸場として抜海をよく使っているということです。もちろん、それ以外の場所にもたまには上陸するのですが、最終的に抜海に戻ってきます。

要するに、重要なのは、日本海側に上陸場があるということです。それから、どこまで餌を食べに行っているのかという話で、北は500キロメートルぐらいまで、南は300キロメートルぐらいまでです。抜海中心だけを使う1番グループ、礼文・利尻まで行く2番グループ、南に下がって留萌辺りにまでに行く3番グループ、小樽の辺りまで南下するグループや北に行くグループに分かれるのですが、どのグループの個体数が多いということもなく、性別によって違っている訳でもなく、均等に使っている個体がいることが分かってきました。

これはどういうことかという、ここには示していないのですが、1番で餌を採っているグループは結構深くに潜って餌を食べています。4番の300キロメートルぐらい先まで行く個体は、ほとんど上陸しないで、表層で餌を食べているのです。多分、個体数が結構たくさんになったので、棲み分けをしていき、どんどんと広がっているような状態ではないかということが考えられます。

上陸場は北部に集中してありますけれども、餌を食べる海域としてはすごく広いことが分かっていたかと思えます。ですから、上陸場がある所だけの問題ではないのだろうということです。

ですから、北500キロメートル、南300キロメートルの根拠はこれだということです。

他にどうでしょうか。

○山村委員 この2年間で夏の間にいる個体を半分に減らそうということは分かったのですが、結局、どういう方法を使うのか、どのくらいの予算を使って誰が主体となってやるのかが明示的に余り書いていないのですが、それに関しては大体決まっているのか、それとも、走りながら考えるのかを御説明いただけるとありがたいです。

○事務局（石崎主査） 申し上げにくい部分があります。

基本的には計画でございますので、まずは方向を決めます。それに附随する事業は計画に書くことができないという言葉が正しいのかどうかは分かりませんが、情勢も変わってまいりますし、予算の担保がされている訳でもありません。もちろん、何もしないという話ではないので、連携して取り組むという表現にとどめているところです。

ですから、具体的にこれをします、こういう事業をしますということは書けないということをお理解いただければと思います。

○山村委員 あくまで計画というか決意表明という位置付けだということですね。

○事務局（石崎主査） そう言われるとちょっと辛いですね。

○事務局（大和田主幹） よく比較されますが、それこそ、私も日高にいたころ、環境関係はお金が全然ないと水産関係に言われていました。トドは、水産資源でして、水産庁が所管していますので、離島部分では直轄で補助が出ていますし、道費単独の沿岸部分での



捕獲についても出ています。

これについて縦割りと言われてしまったらそのままですけれども、哺乳類の中でもアザラシについては鳥獣法の所管となります。そして、鳥獣法の所管については、他の動物と同じ扱いになるので、被害を受けている方が基本になります。例えば、カラスや熊、鹿の被害と同じになります。

ただ、農林水産業の特別措置法を国でも出しています。そちらの所管は農政部ですけれども、交付税の対象にはなりませんので、みんなでお金を出し合って、いろいろとやっていきましょうということです。

道でお金を出しますからやってくださいと言えれば一番格好良いのですが、正直、その担保がないので、そこまで言えない実態です。みんなで、それこそ、少しでもお金を出し合ったり、知恵を出し合ったり、また、私共のできる範囲で制度を緩和するなど、そういうことを少しでもやっていくのが良いと思います。

とにかく、みんなで協力してやらなければ、このままでは被害がだんだん酷くなりますので、とりあえず枠組みを決めていくしかないということがこの計画の中で盛り込まれる範囲となります。痛い所を突かれていると言ったらおかしいのですが、御理解をいただきたいと思います。

○小林座長 他にはございませんか。

○山村委員 先ほど抜海という地名が出たのですが、あそこは観光資源化していて、夏に観光の方が見に来ることはあるのでしょうか。目の前で追い散らしたりして大丈夫なのかということですか。

○事務局（大和田主幹） 観光資源や社会的影響なども調査した方が良いというアドバイスを宮内委員からいただいております。そこで、先月下旬にありました宗谷地域の海獣被害防止対策連絡会議に出席させていただきました。それに合わせまして、稚内市の観光交流課と稚内市観光協会にもいろいろとお話を伺ってきました。

その中で、観光資源としての立場などについて伺ってきました。昔は、それこそ、ゴマちゃんブームがあり、今でも観光バスのルートには入っているということですが、ブームが去って、写真を撮る方も半分ぐらいしかなくなったということです。ただ、いれば観光資源として活用したいということでした。いなくなっても、時期的なもので動く面もあるので、そういうふうに対応していますということです。

しかし、夏は一切していないみたいで、観光ルートとしては、冬から春まで対応していると伺いました。

○瀬戸川委員 私共のスコトン岬にも観光の人が結構来ます。観光の資源としては、数が多ければ良いというものではないです。やはり、ゴマちゃんはかわいいですが、そんなに多くいても資源として効果がある訳ではないのです。少なくとも観光資源にはなる訳ですし、他への影響が多いので、そこら辺を考えて対処しなければならないと思います。

○小林座長 補足です。

抜海では、ゴマちゃん観察小屋は冬場からゴールデンウイークまで最近はやっております。夏場に敢えて見せることはしていません。

礼文については、夏の観光です。夏の上陸場が本土に結構あるのです。冬はみんなが海鱸島に行ってしまう。ですから、夏でも2分の1は残るということで、観光に使ってもらうのが良いのではないのでしょうか。

○後藤委員 稚内市民の人は餌をあげていると観光客に説明していました。

○小林座長 看板には餌はあげるなど書いてあります。ただ、アザラシは生きたものでなければ反応しないので、結局、投げ入れても食べません。ですから、基本的に野生動物には餌付けはできません。

水族館のものは死んだ魚も食べますけれども、野生で生きているアザラシは動くものしか食べないので、多分、餌付けは現実的に無理だと思います。ただ、投げ入れている人はいるかもしれません。韓国や中国の方は餌をすぐやりたがるので、餌をやるなみたいなことが看板に書いてあります。しかし、実際にやっているところを私は見たことがありません。

○事務局（渡辺課長） 先ほどの山村委員からの具体的な施策をどうするのだという話についてです。

6 ページの計画の中にも書いてありますが、それぞれの役場や漁組では、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して実際に活動しています。道としては、先ほど小林座長がおっしゃったように、南下を防ぐために、1カ所の問題ではなく、日本海全域の問題であると考えております。しかし、南に下れば対策への温度差がだんだん出てくると現地に行き話を伺って感じておりますので、そういう共通認識を持ってもらい、一斉に叩きましょうということの間の調整をするのが大きな仕事になってくるのではないかと考えております。

○小林座長 他に良いのでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 それでは、次の議題2に移りたいと思います。

計画策定のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（石崎主査） 説明させていただきます。

資料2でございます。

今日が9月17日でございます。前回は7月30日に第1回検討会を開かせていただきました。第1回が7月30日で、矢印が引っ張られており、本日の17日が第2回検討会です。

そして、今日の会議が終わり、速やかに素案としてまとめます。それを道庁内の関係課と協議をさせていただきます。その関係課との協議が終わったところに環境審議会に諮問をさせていただきます。

それが終わりましたら、協議の矢印から伸びている点線ですが、11月4日に北海道議会環境生活委員会がございまして、このような素案をパブリックコメントにかけますという

ような報告を北海道議会環境生活委員会にさせていただきます。

11月4日から点線が延びておりまして、この後に速やかにパブリックコメントと意見照会を行います。意見照会は道庁の外に対して実施します。

その結果を踏まえまして、委員の皆様と御相談をさせていただきながら、第3回の検討会に向けて原案の調整に入っております。

9月から11月のこういった行事を経まして、第3回の北海道アザラシ管理検討会を開催させていただきます。併せまして、その頃には環境審議会から答申をいただきまして、それらを反映し、1月下旬に向けて原案の取りまとめを行っております。

原案につきましては、2月3日に予定しております北海道議会環境生活委員会へ御報告をさせていただき、その結果を踏まえて原案は案となります。今度は、法律に基づき、案について環境大臣協議をさせていただきます。そして、3月の知事決定に進んでまいります。

前回までは、縦書きであらあらスケジュールをお示ししておりましたが、第1回の検討会が終わった後に庁内的にもう1回スケジュールの再検討を行った結果、今回、第2回の検討会も大分早く開かせていただく運びになりましたので、今回は横判でスケジュールを示させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○小林座長 説明をありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問や御意見等何かありますか。

素案から原案になるときは何か加わるのですか。意見を入れていくというのは分かるのですが。

○事務局（大和田主幹） 素案が原案になるときは、基本的にパブリックコメントを行い、いろいろな方から御意見をいただき、それについて項目分けをしまして、道としての考え方を整理した上で、こうこうこうですという説明が加わり、修文する部分は修文していくという作業を進めております。

今回、各委員から御意見をいただきましたので、修文の案を作った段階で各委員から御意見をいただければと思います。内部協議は並行して進んでいきますけれども、そういう形でやらせていただければと思っております。

また、スケジュールの一番上に改正鳥獣法と書いてあります。今年の5月に鳥獣法が改正になりまして、保護と管理が完全に分かれました。最終的に、法の施行が来年5月だろうと思っています。このアザラシ管理計画は年度内の策定を目指していますが、施行は改正法の施行と一緒に5月下旬になるのではないかと思います。

ちなみに、スケジュールで8月の下旬に指針、パブコメと書いてありますけれども、きのう、パブリックコメントが公表されました。環境省から、鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の改正案が昨日公表されました。正直申し上げて、きのう公表されたばかりですから、パッとだけ目を通したのですが、保護管理計画に載せ

る項目自体もある程度ここでこういう形となっているので、法律に照らし合わせて作りを変えなければならない場合もありますので、それについては予め御了承いただきたいと思  
います。

8月下旬に出ると聞いていたのですが、きのうに出されたので、直しが全然間に合っ  
ておりません。今、指針が出てきて、これから政令や省令が出されてくるかと思  
います。政令や省令がないと具体的な法律上の作りが分からないのですが、それによっ  
ては、作りが  
変わってくることもあります。

○小林座長 遅れているということは、開始も遅れる可能性がありますか。

○事務局（大和田主幹） 法律は、公布された段階で1年以内となっているので、遅れる  
ことはありません。

○小林座長 パブコメは大体1カ月ぐらいですか。

○事務局（石崎主査） 決まりで1カ月以上となっていますが、1カ月を予定しており  
ます。

○小林座長 予定していた議題は以上ですけれども、全体を通して言っておきたいこと  
はありますか。

○瀬戸川委員 いろいろと意見が出ているのですが、ゴマちゃんがいることによって目  
に見えない形での被害があることを御理解いただきたいと思  
います。

海の中にいるタコやカジカなどは食べられますので分かりますけれども、ノリやフノリ  
は全然売れなくなるという被害も結構ある訳です。

しかし、1匹残らず駆除しろということでは決してありません。やはり、定住する数を  
少なくしていただきたいということがゴマちゃんがいる所の切実な漁業者の願いだろ  
うと思  
っていますので、この点は御理解いただきたいと思  
います。

○小林座長 どうもありがとうございました。現場の意見だと思  
います。

私もいろいろな浜を歩いているのですが、やはり、長期間いることによって、これまで  
被害を全然受けていなかった漁業に影響が出ていることを本当に切実な問題としてみんな  
が訴えております。ですから、計画を作るだけではなく、実施して、結果が出るような形  
に持っていけたら良いなと思  
っていますので、今後とも皆さんには御意見をよろしくお願  
いします。

他によろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○小林座長 特になければ、これで議事を終了します。

○事務局（大和田主幹） 小林座長、どうもありがとうございました。

それでは、スケジュールで御説明いたしました次回の平成26年度第3回検討会につきま  
しては12月を予定しております。日程調整などをさせていただきますので、よろしくお願  
いしたいと思  
います。

#### 4. 閉 会

○事務局（大和田主幹） それでは、以上をもちまして、平成 26 年度第 2 回北海道アザラシ管理検討会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上